

## 顧問契約をするにあたり

2024年1月  
首里社会保険労務士法人

### 顧問料

月1万円 (+消費税)

### 顧問としてのお仕事

・労務管理、労働問題、助成金全般、資金調達などの相談業務

※労働社会保険に関するお手続き・申請等は別途料金になります。（受託報酬表による）

### その他手数料

受託報酬表の最新版をご覧ください。

### 支払い

※全てメールにてご請求いたします。

・顧問料

➢当月分を翌月末日にお支払ください。（MFkessaiより発行）

・計画書作成・手続き他

➢当月分を翌月末日にお支払ください。（MISOCAより発行）

・成功報酬

➢助成金受給後、速やかにお支払ください。（MISOCAより発行）

### ご用意&ご提出いただく書類（顧問契約時）

- 顧問契約申込フォーム（<https://komon.shuri.info/>）
- ヒアリングシート（<https://hs2.shuri.info/>）
- 雇用保険適用事業所台帳の控  
(支店等が別途で適用事業所登録をしている場合は全ての控)
- 登記簿謄本の控（法人の場合）
- 就業規則 → 存在する場合

※助成金毎に必要書類は別途ありますので、そちらは別途ご用意下さい。